

令和2年9月市議会定例会議案件名

- 議案第76号 令和2年度白河市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第77号 令和2年度白河市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 白河市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第79号 白河市手数料条例の一部を改正する条例
- 議案第80号 白河市債権管理条例等の一部を改正する条例
- 議案第81号 白河市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第82号 白河市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 議案第83号 白河市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例
- 議案第84号 ひがし保育園建設事業建築工事請負契約の一部変更について
- 議案第85号 動産の取得について
- 議案第86号 動産の取得について
- 議案第87号 白河市東文化センターの指定管理者の指定について
- 議案第88号 決算の認定について
- 議案第89号 白河市公営企業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 議案第90号 令和2年度白河市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第91号 令和2年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第92号 令和2年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第93号 令和2年度白河市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第94号 令和2年度白河市水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 令和2年度白河市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 報告第9号 専決処分の報告について
- 報告第10号 専決処分の報告について
- 報告第11号 専決処分の報告について
- 報告第12号 令和元年度白河市継続費精算の報告について
- 報告第13号 令和元年度白河市の健全化判断比率及び資金不足比率について

令和2年9月市議会定例会議案要旨

議案第76号 令和2年度白河市一般会計補正予算（第5号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は945,149千円増額となり、歳入歳出予算総額は39,308,286千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、国庫支出金739,830千円、県支出金119,938千円、繰越金1,961千円、諸収入4,020千円、市債79,400千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、総務費236,891千円、民生費103,819千円、農林水産業費5,100千円、商工費179,408千円、土木費29,407千円、消防費18,553千円、教育費378,412千円をそれぞれ増額補正し、衛生費6,441千円を減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

公共交通対策費	33,738千円
定住・二地域居住推進事業	11,296千円
テレワーク推進事業	65,191千円
徴収一般管理費	70,000千円
新生児特別定額給付金事業	40,909千円
母子家庭等対策総合支援事業	21,077千円
畜産農家経営継続支援事業	5,100千円
サテライトオフィス推進事業	163,663千円
南湖公園管理費	16,600千円
災害対策事業	13,155千円
校内通信ネットワーク整備事業（小学校）	176,715千円
校内通信ネットワーク整備事業（中学校）	80,938千円

(2) 地方債の補正

事業の追加に伴い、地方債を追加するものであります。

議案第77号 令和2年度白河市介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は111千円増額となり、歳入歳出予算総額は5,829,885千円となりました。

款別補正の歳入については、繰入金111千円を増額補正するものであります。

歳出については、総務費111千円を増額補正するものであります。

議案第78号 白河市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例

地方公共団体や寄附者等以外の者に対し、公益上特に必要がある場合に普通財産を譲与できるようにするなど、所要の改正を行うものであります。

議案第79号 白河市手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の一部改正に伴い、住民票の除票の写しの交付手数料を新たに規定するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第80号 白河市債権管理条例等の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に準じ、公債権等の延滞金に係る特例基準割合を改めるなど、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

議案第81号 白河市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、特定地域型保育事業に係る連携施設の確保に関する特例を定めるため、所要の改正を行うものであります。

議案第82号 白河市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業に係る連携施設の確保に関する特例を定めるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第83号 白河市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例

白河市立信夫第一小学校、白河市立信夫第二小学校及び白河市立大屋小学校を統合し、新たに白河市立大信小学校を開校するため、所要の改正を行うものであります。

議案第84号 ひがし保育園建設事業建築工事請負契約の一部変更について

工事の請負契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第85号 動産の取得について

議案第86号 動産の取得について

上2議案については、市内の小・中学校で使用するタブレット端末等を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第87号 白河市東文化センターの指定管理者の指定について

現在の指定管理者が指定の解除を申し出たことに伴い、新たな指定管理者に白河市東文化センターの管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第88号 決算の認定について

令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出の決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものであります。

議案第89号 白河市公営企業会計決算の認定及び剰余金の処分について

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和元年度白河市公営企業会計の決算を議会の認定に付するとともに、同法第32条第2項の規定により、令和元年度白河市公営企業会計の剰余金の処分について議会の議決を求めるものであります。

議案第90号 令和2年度白河市一般会計補正予算（第6号）

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は2,307,037千円増額となり、歳入歳出予算総額は41,615,323千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、地方特例交付金8,820千円、国庫支出金4,903千円、県支出金72,635千円、寄附金1,000千円、繰入金572,981千円、繰越金1,232,113千円、諸収入22,726千円、市債392,500千円をそれぞれ増額補正し、地方交付税641千円を減額補正するものであります。

歳出については、総務費1,102,796千円、民生費82,241千円、衛生費3,942千円、農林水産業費86,356千円、商工費47,369千円、土木費31,316千円、消防費11,746千円、教育費23,660千円、災害復旧費154,500千円、公債費713,583千円、予備費50,000千円をそれぞれ増額補正し、議会費472千円を減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

財政調整基金積立金	1,085,148千円
農業用施設整備“結”支援事業	13,285千円
森林経営管理事業	8,098千円
多世代交流センター管理費	46,500千円
来て「しらかわ」住宅取得支援事業	22,100千円
道路改良事業（交付金）	30,000千円
大信地域小学校統合事業	636千円
農業用施設単独災害復旧事業（過年災）	91,000千円
長期債償還元金	713,583千円
予備費	50,000千円

(2) 債務負担行為の補正

事業の追加に伴い、債務負担行為を追加するものであります。

(3) 地方債の補正

事業の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び限度額の変更をするものであります。

議案第91号 令和2年度白河市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は87,992千円増額となり、歳入歳出予算総額は5,704,554千円となりました。

款別補正の歳入については、繰越金271,295千円を増額補正し、繰入金183,303千円を減額補正するものであります。

歳出については、総務費1,106千円、基金積立金86,886千円をそれぞれ増額補正するものであります。

議案第92号 令和2年度白河市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出補正総額は26,129千円増額となり、歳入歳出予算総額は690,765千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金2,249千円、繰越金23,880千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、総務費2,249千円、後期高齢者医療広域連合納付金23,880千円をそれぞれ増額補正するものであります。

議案第93号 令和2年度白河市介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出補正総額は326,555千円増額となり、歳入歳出予算総額は6,156,440千円となりました。

款別補正の歳入については、国庫支出金20,259千円、県支出金299千円、繰越金320,482千円をそれぞれ増額補正し、支払基金交付金12,217千円、繰入金2,268千円をそれぞれ減額補正するものであります。

歳出については、保険給付費3,230千円、地域支援事業費13千円、基金積立金219,076千円、諸支出金107,471千円をそれぞれ増額補正し、総務費3,235千円を減額補正するものであります。

議案第94号 令和2年度白河市水道事業会計補正予算（第1号）

(1) 業務の予定量の補正

主な建設事業の概要、改良費を675,994千円に改めるものであります。

(2) 収益的収入の補正

営業外収益648千円を増額補正し、その総額として水道事業収益1,291,494千円を予定するものであります。

(3) 収益的支出の補正

営業費用4,328千円を増額補正し、その総額として水道事業費用1,

268,355千円を予定するものであります。

(4) 資本的収入の補正

他会計補助金420千円を増額補正し、その総額として資本的収入493,593千円を予定するものであります。

(5) 資本的支出の補正

建設改良費6,967千円を増額補正し、その総額として資本的支出951,868千円を予定するものであります。

(6) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を110,407千円に改めるものであります。

(7) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた一般会計からの補助金を104,126千円、下水道事業会計からの補助金を5,242千円にそれぞれ改めるものであります。

議案第95号 令和2年度白河市下水道事業会計補正予算（第1号）

(1) 収益的収入の補正

営業外収益7,826千円を減額補正し、その総額として下水道事業収益2,407,313千円を予定するものであります。

(2) 収益的支出の補正

営業費用7,826千円を減額補正し、その総額として下水道事業費用2,402,870千円を予定するものであります。

(3) 資本的収入の補正

他会計補助金718千円を減額補正し、その総額として資本的収入1,433,097千円を予定するものであります。

(4) 資本的支出の補正

建設改良費718千円を減額補正し、その総額として資本的支出1,935,830千円を予定するものであります。

(5) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正

予算に定めた職員給与費を85,523千円に改めるものであります。

(6) 他会計からの補助金の補正

予算に定めた一般会計からの補助金を1,460,454千円に改めるものであります。

報告第9号 専決処分の報告について

報告第10号 専決処分の報告について

報告第11号 専決処分の報告について

上3報告については、交通事故及び市道の管理瑕疵に伴う事故に係る損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した

ので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第12号 令和元年度白河市継続費精算の報告について

釜子小学校建設事業屋内運動場等工事の継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費の精算について議会に報告するものであります。

報告第13号 令和元年度白河市の健全化判断比率及び資金不足比率について

令和元年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びに資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、議会に報告するものであります。